

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 株式会社タツミ

【英訳名】 TATSUMI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡嶋 茂

【本店の所在の場所】 栃木県足利市南大町443番地

【電話番号】 0284-71-3131（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 木村 英典

【最寄りの連絡場所】 栃木県足利市南大町443番地

【電話番号】 0284-71-3131（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 木村 英典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高(千円)	1,513,265	1,635,172	6,876,179
経常利益(千円)	156,492	144,436	728,812
四半期(当期)純利益(千円)	95,747	91,861	440,067
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失() (千円)	32,616	16,498	2,304
資本金(千円)	715,000	715,000	715,000
発行済株式総数(千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額(千円)	3,061,901	3,404,313	3,412,837
総資産額(千円)	5,583,608	6,337,259	6,412,312
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.96	15.32	73.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			10
自己資本比率(%)	54.8	53.7	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	193,013	166,422	627,974
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	87,254	142,567	707,727
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,531	53,448	141,824
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	498,167	434,201	465,641

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、消費増税前の駆け込み需要に伴う一定の反動減はあったものの、政治主導による経済政策を背景として景気全体の流れは底堅く推移いたしました。

この様な経済環境の中で、当社の売上高は、前年同期比121,907千円増収の1,635,172千円(前年同期比8.1%増)となりました。

利益面におきましては、営業利益は前年同期比6,425千円増益の138,101千円(前年同期比4.9%増)、経常利益は前年同期比12,056千円減益の144,436千円(前年同期比7.7%減)、四半期純利益は前年同期比3,886千円減益の91,861千円(前年同期比4.1%減)となりました。

部門別の売上高状況は、次のとおりであります。

電装品用部品が前年同期比63,485千円増収(前年同期比8.5%増)の808,362千円、プレーキ用部品が前年同期比49,341千円増収(前年同期比7.0%増)の755,081千円、その他応用機器等が前年同期比9,081千円増収(前年同期比14.5%増)の71,728千円となっております。

(当社は単一の事業セグメントにより構成されているため、業績の状況についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ31,440千円減少(6.8%減)の434,201千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は、前年同期比26,591千円減少(13.8%減)の166,422千円となりました。

これは主に、未払金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において、投資活動の結果支出した資金は、前年同期比55,312千円増加(63.4%増)の142,567千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において、財務活動の結果支出した資金は、前年同期比43,916千円増加(460.7%増)の53,448千円となりました。

これは主に、長期借入金の返済と配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、18,486千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		6,000,000		715,000		677,955

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,995,000	5,995	同上
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		5,995	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タツミ	栃木県足利市南大町 443番地	2,000		2,000	0.03
計		2,000		2,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,141	459,201
受取手形及び売掛金	1,568,652	1,452,980
電子記録債権	242,280	274,637
商品及び製品	72,203	75,919
仕掛品	249,899	248,001
原材料及び貯蔵品	144,775	175,844
前払費用	3,907	2,912
繰延税金資産	129,804	129,804
未収入金	491,237	501,156
その他	6,795	8,296
流動資産合計	3,392,697	3,328,753
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,990,853	1,992,266
減価償却累計額	1,424,193	1,438,084
建物(純額)	566,659	554,181
構築物	161,405	161,700
減価償却累計額	124,594	125,471
構築物(純額)	36,810	36,229
機械及び装置	3,957,386	4,012,667
減価償却累計額	3,200,180	3,246,934
機械及び装置(純額)	757,206	765,733
車両運搬具	10,666	10,666
減価償却累計額	10,235	10,272
車両運搬具(純額)	430	393
工具、器具及び備品	292,944	304,049
減価償却累計額	262,780	267,369
工具、器具及び備品(純額)	30,163	36,679
土地	40,361	40,361
建設仮勘定	81,864	138,565
有形固定資産合計	1,513,496	1,572,144
無形固定資産		
借地権	4,892	4,892
ソフトウェア	2,269	2,122
その他	847	847
無形固定資産合計	8,009	7,862

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	122,840	123,509
関係会社株式	953,996	953,996
事業保険	19,151	19,365
長期未収入金	162,432	151,440
前払年金費用	224,135	164,951
その他	15,553	15,236
投資その他の資産合計	1,498,108	1,428,499
固定資産合計	3,019,614	3,008,506
資産合計	6,412,312	6,337,259
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	200,903	236,308
短期借入金	625,000	660,000
1年内返済予定の長期借入金	130,540	105,540
未払金及び未払費用	1,429,118	1,446,245
未払法人税等	233,339	55,015
賞与引当金	153,775	232,275
その他	6,675	17,198
流動負債合計	2,779,352	2,752,583
固定負債		
長期借入金	109,280	101,645
長期未払金	19,570	9,570
繰延税金負債	91,272	69,147
固定負債合計	220,122	180,362
負債合計	2,999,474	2,932,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	715,000	715,000
資本剰余金	677,955	677,955
利益剰余金	1,990,599	1,981,662
自己株式	916	916
株主資本合計	3,382,637	3,373,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,200	30,612
評価・換算差額等合計	30,200	30,612
純資産合計	3,412,837	3,404,313
負債純資産合計	6,412,312	6,337,259

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
製品売上高	1,491,477	1,602,304
設備売上高	21,787	32,868
売上高合計	1,513,265	1,635,172
売上原価		
製品売上原価	1,250,227	1,331,705
設備売上原価	17,175	28,528
売上原価合計	1,267,403	1,360,233
売上総利益	245,862	274,939
販売費及び一般管理費	114,187	136,838
営業利益	131,675	138,101
営業外収益		
受取利息	883	826
受取配当金	2,399	2,561
為替差益	21,552	-
受取イニシャルフィ	-	4,050
製造提携先技術指導料	353	2,185
補助金収入	-	8,828
その他	1,256	2,782
営業外収益合計	26,445	21,235
営業外費用		
支払利息	1,627	1,723
為替差損	-	13,176
その他	1	-
営業外費用合計	1,628	14,899
経常利益	156,492	144,436
特別利益		
固定資産売却益	849	-
特別利益合計	849	-
特別損失		
固定資産除却損	13	40
減損損失	133	-
特別損失合計	147	40
税引前四半期純利益	157,194	144,396
法人税等	61,447	52,534
四半期純利益	95,747	91,861

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	157,194	144,396
減価償却費	61,227	66,595
有形固定資産除却損	13	40
減損損失	133	-
賞与引当金の増減額(は減少)	75,000	78,499
前払年金費用の増減額(は増加)	5,317	18,360
受取利息及び受取配当金	3,283	3,388
支払利息	1,627	1,723
為替差損益(は益)	416	1,847
有形固定資産売却損益(は益)	849	-
売上債権の増減額(は増加)	36,656	84,309
たな卸資産の増減額(は増加)	5,509	32,886
その他の流動資産の増減額(は増加)	12,222	397
仕入債務の増減額(は減少)	5,564	35,404
未払金の増減額(は減少)	83,464	11,216
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,501	8,652
小計	338,488	391,939
利息及び配当金の受取額	3,286	3,387
利息の支払額	1,378	1,795
法人税等の支払額	147,382	227,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,013	166,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	84,929	135,140
投資有価証券の取得による支出	30	29
無形固定資産の取得による支出	2,400	-
定期預金の預入による支出	-	7,500
投資その他の資産の増減額(は増加)	105	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,254	142,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	65,000	35,000
長期借入金の返済による支出	29,810	32,635
配当金の支払額	44,721	55,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,531	53,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	416	1,847
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,643	31,440
現金及び現金同等物の期首残高	401,524	465,641
現金及び現金同等物の四半期末残高	注 498,167	注 434,201

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用が63,173千円減少し、利益剰余金が40,823千円減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	625,000	660,000
差引額	575,000	540,000

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

注 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	498,167千円	459,201千円
預入期間が3か月を超える定期預金		25,000
現金及び現金同等物	498,167	434,201

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	47,985千円	8円	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月7日 取締役会	普通株式	59,975千円	10円	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	653,063	653,063
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	333,728	325,458
	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ()の金額(千円)	32,616	16,498

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自動車用部品事業の単一のセグメントであるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円96銭	15円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	95,747	91,861
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	95,747	91,861
普通株式の期中平均株式数(株)	5,998,213	5,997,516

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....59,975千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月4日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社タツミ
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 末 益 弘 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タツミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タツミの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。